

黄砂対策は、長期間に渡って取り組むべき問題であり、そのためには確実な実施体制の構築と必要な資金を確保するメカニズムが大切である。従って、短期・中期・長期的な視点からの段階的な取り組み・達成目標を設定する必要がある。また、中国、韓国、モンゴル等の関係各国、国際機関、あるいは関係国以外の二国間援助機関、更には研究機関・民間団体など、黄砂問題に取り組んでいる(あるいは将来的に取り組むであろう)組織は数多く存在する。これらの取り組みの全体を把握し、重複を避け、利用可能な資源を有効に活用し、費用対効果の大きな対策を確実に実施することが求められる。その中で、日本が行うべき黄砂対策について精査し、国際分業・共同作業などの可能性も視野に入れつつ、今後の計画について提案する。

黄砂対策には、黄砂予報や警報といった、黄砂影響地域の被害を緩和することを目的とするものと、黄砂の発生・発達過程そのものを改変し、黄砂の発生自体を抑制することを目的とする、いわゆる発生源対策がある。現在の科学的知見の集積状況から見て、適切な発生源対策地を選定するためには、まずモニタリングを実施し、その発生及び輸送等に係る解析を行う必要がある。従って、黄砂問題の解決のためには、科学的知見の蓄積や施策の実施状況を踏まえ、まずモニタリング、早期警報及び黄砂発生源対策のあり方について検討し、中国、韓国、モンゴルや関係国際機関と協力して実施していく必要がある。これらの対策は、それぞれが単独で行うのではなく、相互に有機的に結合し、対策効果の最大化に配慮しなければならない。

このために検討すべき課題として、継続的に取り組んでいくべき基本的な事項と、段階を追って進めていくべき計画案に分けて以下に整理する。

4.1. 基本的事項

4.1.1. 黄砂対策のための国内外の体制及び基盤整備

黄砂関係の国内省庁間の連絡調整に関しては、2005年2月に黄砂対策に関する関係省庁連絡会議が設置され、各種施策の連携を図る場としての機能が期待されている。この連絡会議を中心として、国内外の情報を集約し、各省庁が実施する施策に活かすよう、機能を充実させていくことが重要である。

黄砂対策を進めるためには調査研究の役割が非常に重要であるため、行政と研究機関との意見交換を促進し、研究資金のサポートも含めた緊密な連携が望まれる。そのためには、両者が黄砂問題について定期的に話し合うことのできる意見交換の場を設定することも一策である。

国際的な取り組みに関しては、日本と関係各国との関係は、当面はADB - GEF黄砂対策プロジェクトとそのフォローアップの中で人的ネットワークを活用した情報交換・合意形成を維持することが適当である。今後は、このネットワーク自身をより活性化させ、日本をはじめとして関係各国がそれぞれの国内向けに最新情報を発信する機能

を充実させることが望まれる。

なお、黄砂問題は、日中韓三カ国環境大臣会合や日中韓モンゴル四カ国環境大臣会合、第5回アジア太平洋環境と開発に関する閣僚会合(UNESCAP/MCED5)で既に重要課題として取り上げられているが、それ以外にも様々な既設の枠組みを利用し、黄砂問題の解決に向けた議論を行うことも有効である。

4.1.2. 人的交流、能力向上(黄砂問題担当者・専門家のCapacity Building、黄砂研究の推進を含む)

黄砂関係の人的資源は質・量ともに国によって大きく異なっている。このため、各国の能力向上を図り、また新たな調査・研究に取り組んでいくためには、関連するトレーニングに係る事業を実施する他、ワークショップ、セミナー、シンポジウムなどを活用することが望ましい。特に、黄砂発生源地域の住民や地方公共団体の技術者などを対象に、黄砂問題に関する基礎的な知識の習得・普及を図ることは、モニタリング及び発生源対策を効果的に進めるためにも重要である。

4.1.3. 調査・研究の推進とアカウンタビリティの確保(情報公開、広報を含む)

黄砂現象は、未だに科学的に未解明な部分も多く、まず、調査・研究を推進することが必要である。更に、黄砂対策の直接・間接的効果を定量的に把握することが困難である一方、黄砂対策に対して投じる資金に対するアカウンタビリティを確保することが必要となる。そのためには、黄砂問題及びその対策・施策に関する情報の発信・公開を進め、広く理解を得ることが必要である。

特に、ADB - GEF黄砂対策プロジェクトにおいて提唱された黄砂モニタリングについては、今後の対策の立案の基礎を提供するものであり、第一に取り組むべき対策の一つである。このため、国内でのモニタリングの実施、ODA等の活用による北東アジアにおけるモニタリング機材の整備、これらによって得られるデータの共有や、ホームページへの活用等による一般への情報提供等に係る取り組みを更に進める必要がある。また、黄砂発生源地域における黄砂発生の抑制に係る対策も重要であり、まず優良事例を整理し、ADB - GEF黄砂対策プロジェクト等を通じて広く北東アジアの国々で共有することも検討すべきである。

4.1.4. 関連取組みとの連携(国内・国外の連携・協力体制の構築)

黄砂対策と関連する取組み・枠組みとしては東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)、UNEP/ABCプロジェクト、地球観測サミットによる地球観測ネットワーク、砂漠化対処条約によるテーマ別プログラムネットワーク(TPN)等がある。また、黄砂発生源地域の住民の生活・生計の改善に関しては、貧困の改善等国連ミレニアム開発目標に基づくイニシアティブ等が関連する。このように、相互に関連する可能

性のある取組みとは、相補的で重複を避けた形で、それぞれが効果的に事業を進めていけるような連携を図るため、情報交換を緊密に行うことが望まれる。なお、GEOSS(全地球観測システム)の進展についても留意する必要がある。

4.1.5. 黄砂と社会経済

短期的・中期的には、発生源地域及び影響地域での一次的な影響とその対策に関心が寄せられる傾向が強いが、一次的な影響がどのような二次的影響を惹起するかについても注意する必要がある。例えば、砂塵嵐に見舞われた一帯の農業が大きな被害を受けた場合、農業を元の状態に復旧させるために多大の資本が必要となり、その国の経済に負担を強いることになる。一方で、これまで流通していた農作物が市場に出回らなくなるために、その不足を補うようにして他の地域、あるいは他の国の市場から農産物が流れ込んでくる。このようにして、物流や資本の流れにも黄砂の影響が広がることが考えられる。今後、北東アジアの生産活動が格段に上がるにつれ、黄砂と社会・経済の関係が現在より大きなものになってくると予想される。このような分野では、経済活動や生産活動の予測を組み合わせつつ黄砂の影響評価を行うことが必要になる。既に韓国の学識経験者が中心となって、研究等が進められようとしており、我が国としては、今後、これらの研究イニシアティブの動向を把握する必要がある。